

## 方針3 認知症との共生

### 現状と課題

令和4年度(2022年度)に実施された在宅介護実態調査によると、要介護認定を受けている在宅高齢者の中で、日常生活自立度Ⅱ以上の判定がついた人の割合は約40%です。令和5年(2023年)3月31日現在、要介護認定を受けて在宅で生活されている人は約21,000人であり、つまり約8,400人が日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられていると推計されます。この推計人数に加えて、医療・介護機関につながっていないが認知症の症状があり日常生活に支障が出ている人もいます。

このように、認知症は誰もがなりうる疾患であり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近となっています。一方で、認知症という疾患への誤解や偏見は依然として残っており、それは周囲だけではなく本人や家族も持っていると言われ、自ら地域との関わりを閉ざしてしまうこともあります。

このような社会背景のもと、認知症の人を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生する活力のある社会の実現を目的とした「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和5年6月に成立しました。この共生社会の実現に向けては、誰もが認知症に対して正しい知識を持ち、早期に相談できる場を知り備えることにより偏見や不安を軽減すること、そして周囲や地域の理解が進むことが必要不可欠です。

認知症予防を含む介護予防から、認知症になり生活上の困難が生じた方への支援、そして介護者への支援を切れ目なく行っていくために、認知症の人及び家族等といった当事者の意見を踏まえながら、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

### 方針目標

- ◆ 認知症の人や家族の理解者を増やし、認知症があってもなくても、同じ地域の一員として支え合える共生社会を目指します。
- ◆ 認知機能の低下がみられた場合に、早期受診・早期支援につなげ、重症化を予防します。
- ◆ 生活上の困難が生じた場合でも、身近な地域で気軽に相談ができ、医療・介護の専門機関と共に継続的に支援していく体制を整備していきます。

## 成果指標

項目	現状 令和4年度 (2022年度)	中間目標 令和7年度 (2025年度)	成果目標 令和10年度 (2028年度)
認知症に関する相談窓口を知っていると回答した人の割合 <sup>※1</sup>	27.7%	30.0%	35.0%
現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、「認知症への対応」と回答した人の割合 <sup>※2</sup>	20.1%	18.0%	15.0%

※1 横須賀市高齢者福祉に関するアンケート調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を含む)による

※2 横須賀市介護保険に関するアンケート調査(在宅介護実態調査を含む)による

## 4 認知症に対する理解の促進

- ◇ 認知症に関する正しい知識や理解を深め、地域における理解者を増やします。
- ◇ 認知症の理解が進むことで、疾患への偏見・不安が軽減され、認知症の人の意思が尊重される地域を目指します。

### (1) 普及啓発・本人発信支援

#### ① 認知症サポーターの養成

認知症に関する正しい知識や理解を深め、認知症の人やその家族に出来る範囲で手助けする認知症サポーターの養成講座を市民、地域団体、小売業や金融機関、警察や公共交通機関、学校などを対象に認知症キャラバン・メイト<sup>※1</sup>と実施します。講座では、かながわオレンジ大使<sup>※2</sup>をはじめとする当事者や家族に協力を仰ぎ、実体験や思いを語っていただくことで、地域として何が出来るかを考えるきっかけとしていきます。

本市では、平成19年度(2007年度)から認知症サポーターの養成を開始し、令和5年(2023年)3月31日現在で28,009人が受講しました。より多くの方が認知症の人やその家族の良き理解者となるよう取り組んでいきます。

※1 神奈川県が開催する認知症キャラバン・メイト養成講座を受講し、認知症サポーター養成講座で講師を務めます。

※2 かながわオレンジ大使(認知症本人大使)は、認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、神奈川県において、認知症の方本人が思いを直接伝え、認知症の本人一人一人に合った、その人らしい活動を発信しています。

#### 取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症サポーター養成講座の開催	30回	30回	30回

#### 取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	29,000人	30,000人	31,000人

#### ② 認知症お役立ちBOOKの発行

認知症に関する正しい理解を促すために、お役立ちBOOKを発行し、認知症に関する正しい理解が進むよう小売店、金融機関、地域団体、医療・介護機関等に広く配布するとともに、認知症サポーター養成講座で受講者に配付していきます。

## 取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症お役立ちBOOK（お買い物版、金融機関版、ひとり歩き版、若年性認知症版）の発行	4,000部	4,000部	4,000部

## ③ よこすかオレンジ LINE を活用した地域づくり

認知症サポーター及び認知症オレンジパートナーに対して、認知症に関する興味・関心が継続できるよう、横須賀市LINE公式アカウントを通じて認知症に関するコラムやイベント情報を発信します。

また、認知症の人が行方不明になった場合の情報発信についても、横須賀市LINE公式アカウントを活用していきます。（詳細は60ページ「横須賀にこっとSOSネットワークの周知」に記載）

## 取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症コラムの発信	6回	6回	6回

## ④ アルツハイマー月間によるイベントの開催

1994年に「国際アルツハイマー病協会(ADI)」は、「世界保健機関(WHO)」と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、さまざまな取組を行っています。

これに合わせて、「認知症にやさしいまち横須賀」を目指し、市民への認知症の理解の普及・啓発を推し進めています。9月21日を「よこすかアルツハイマーデー」とし、認知症のテーマカラーであるオレンジ色を身に着けて認知症の人への理解と応援する気持ちを表していくほか、広報誌・SNSの活用した普及・啓発記事の掲載、市関連施設でのライトアップ、パネル展示等を行っています。

## 5 認知症当事者と家族への支援

- ◇ 認知症の人や認知症と疑われる人が、できるだけ早期に相談し、診断を受け、今後の生活において継続的な支援を受けられるようにします。
- ◇ 認知症の人、介護者が孤立しないよう、市全体で支援者を増やしていきます。

### (1) 認知症高齢者・介護者の支援の充実

#### ① 認知症初期集中支援事業の実施

認知症初期集中支援チーム(横須賀にこっとチーム)を医療機関に委託及び市が直営し、市内に4チームを設置しています。

認知症専門医の指導の下、医療と福祉の専門職が認知症の人やその家族(対象者)を訪問し、認知症についての助言を行い、医療機関の受診や介護サービスの利用を勧奨するなど初期段階での包括的かつ集中的な支援を行います。

より多くの機関から対象者へ本事業を案内できるよう、民生委員児童委員など地域を支える人々や、医師会、歯科医師会、薬剤師会等に広く周知します。

チーム、地域包括支援センター及び市で情報共有を行うため、チームごとに毎月「にこっとチーム員会議」を開催し、支援対象者の状況把握とその後の方針を決定します。

また、チーム以外の関係者を加えた「認知症高齢者等支援連携会議(にこっと会議)」を年1回開催し、関係機関との連携や情報共有を図ることで、にこっとチームの対応力や連携強化に取り組んでいきます。

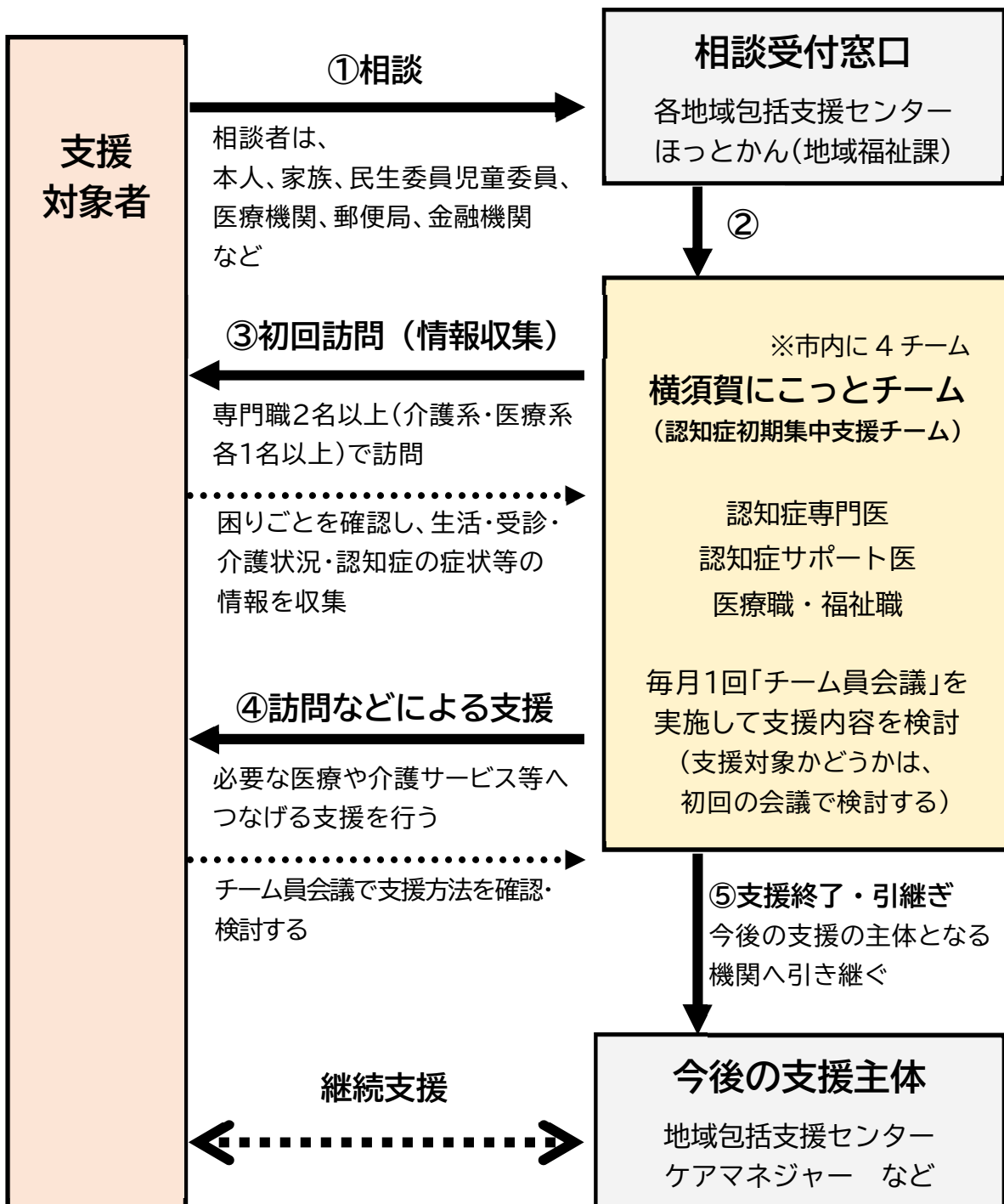
#### 取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症初期集中チーム新規相談件数	30件	30件	30件
認知症初期集中チーム取扱い件数	40件	40件	40件

【横須賀にこっとチーム支援の流れイメージ図】

## 横須賀にこっとチーム 支援の流れ (認知症初期集中支援チーム)

- 「①相談」から「⑤支援終了・引継ぎ」までの一連の支援は無料です。
- 支援の期間はおおむね6か月です。



② 横須賀にこっとSOSネットワークの周知

横須賀にこっとSOSネットワークは、認知症の人が行方不明になってしまったとき、一刻も早く家族の元へ帰るためのネットワークです。

認知症の人の情報を事前登録しておくことで、行方不明になってしまった場合に検索についてご協力いただける方々に対して行方不明者の情報を発信することができます。情報発信は市公式ホームページや市公式 X(旧Twitter)、横須賀市LINE公式アカウント等を通じて行います。

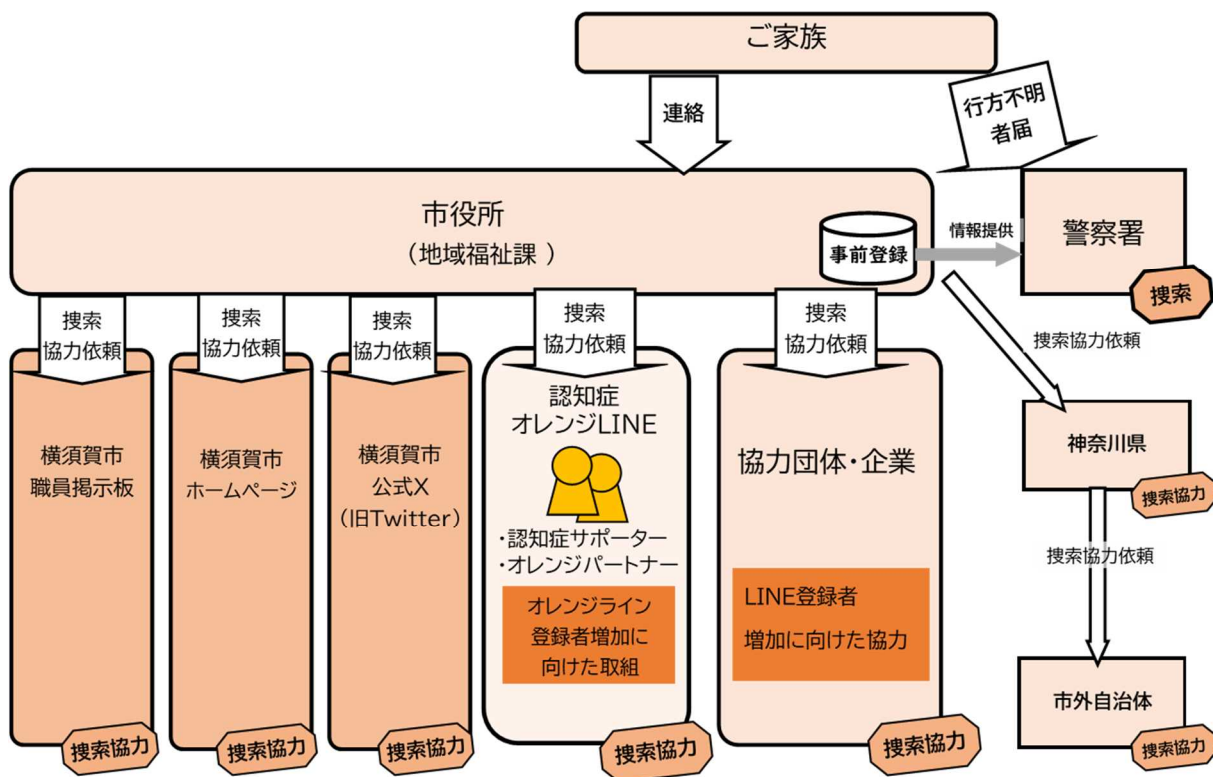
また、SOSネットワークに事前登録されている方が、GPSサービスを利用する場合には、GPS導入の初期費用と、月額利用料の一部を補助します。(条件があります。)

SOSネットワークの周知及び事前登録を促進することで、認知症当事者やその家族が安心して暮らせる環境をつくります。

取組結果見込み

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
横須賀にこっとSOSネットワーク新規登録者数	100人	100人	100人
SOS情報LINE配信先件数	20,000件	25,000件	30,000件

【行方不明者情報の流れ】



【協力団体・企業一覧（R5. 8. 1現在）】

（順不同）

◇ 横須賀市医師会	◇ 横須賀市通所事業所連絡協議会
◇ 横須賀市歯科医師会	◇ 横須賀市訪問介護事業所連絡会
◇ 横須賀市薬剤師会	◇ 横須賀市介護老人保健施設連絡会
◇ 横須賀市民生委員児童委員協議会	◇ 久里浜仲通商店街振興組合
◇ 横須賀市地域包括支援センター連絡会	◇ 生活協同組合ユーコープ
◇ 横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会	
◇ 横三地区訪問看護ステーション協議会横須賀ブロック	

（2）認知症の各種相談・支援の実施

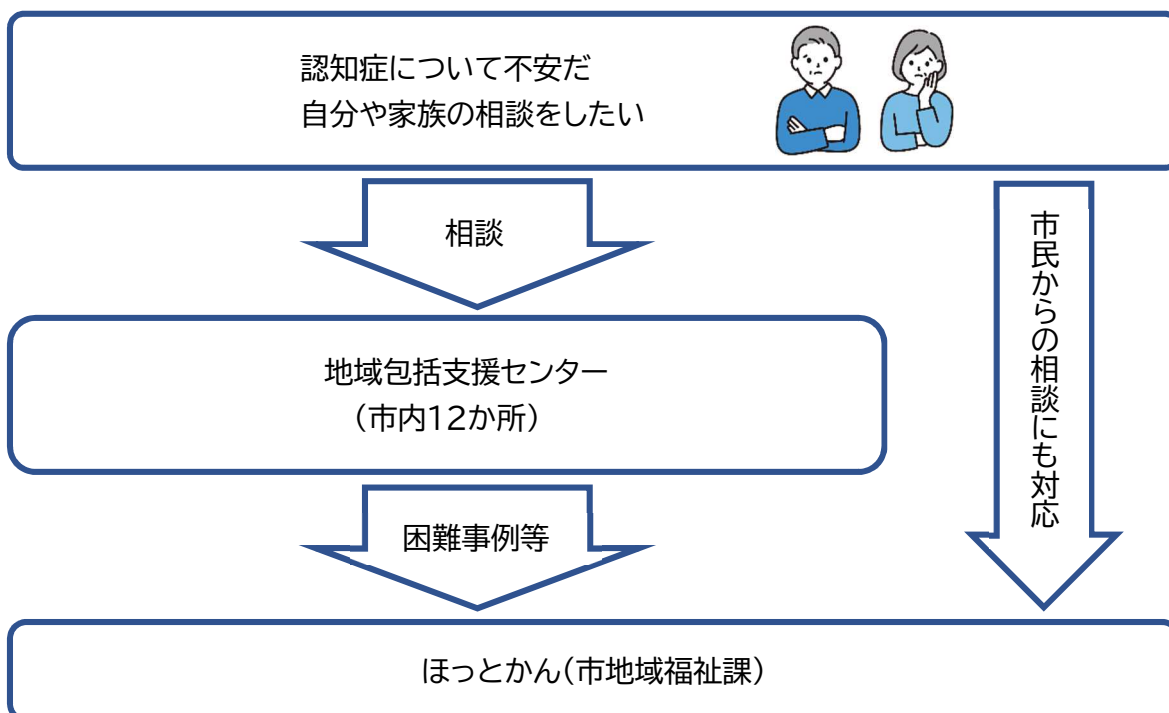
① 認知症相談窓口の設置

ほっとかん(市地域福祉課)と地域包括支援センターが身近な認知症相談窓口であることを周知します。相談内容に応じてにこっとチームや、医療・介護サービス等の機関につながるなど、適切な支援に努めます。

取組結果見込み

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域福祉課における電話及び窓口の認知症相談件数	2,000件	2,000件	2,000件
地域包括支援センターにおける電話及び窓口の認知症相談件数	3,000件	3,000件	3,000件

【認知症相談の流れ】





## ② もの忘れ相談の実施

認知症に対して不安のある人やその家族を対象に、専門医による個別相談会を実施し、認知症の早期発見、早期治療、適切なケアにつながるよう支援します。市内には、認知症疾患医療センター<sup>※1</sup>や、物忘れ外来などの専門外来、精神科外来のある医療機関、よこすかオレンジドクター<sup>※2</sup>があります。認知症の状態に応じて、適切な医療機関を案内するなどの対応をしています。

※1 認知症における専門医療の提供や、医療と介護の連携の中核機関として、認知症疾患に係る鑑別診断、専門医療相談、人材育成のほか、医療・介護等の連携のための地域連携会議の設置運営などを行います。

認知症疾患医療センターは、神奈川県内の2次医療圏(政令指定都市を除く。)に1か所ずつ、計5か所設置している「地域拠点型」に加え、地域の認知症サポート医やかかりつけ医、医療・介護・保健関係機関との連携を強化するための「連携型」があります。

神奈川県内では、25か所、市内では1か所(久里浜医療センター「地域拠点型」)が指定されています。

※2 横須賀市医師会では、一定の研修を修了した医師を「もの忘れ・認知症相談医・よこすかオレンジドクター」と認定し、認知症サポート医や専門医療機関との連携のもと、患者や家族が気軽に相談できる体制を整えています。

診療科を問わずより多くの医師が「もの忘れ・認知症相談医・よこすかオレンジドクター」になることにより「認知症になっても住みやすい町よこすか」の実現に向けて、役割の一端を担えるものと考えられています。

「よこすかオレンジドクター」がいる医療機関には、認定ステッカーや認定証が掲示されており、もの忘れや認知症が心配な時にはお気軽にオレンジドクターにご相談いただけます。

### 取組見込み

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
もの忘れ相談の開催	24回	24回	24回

### 取組結果見込み

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
もの忘れ相談の参加者数	72人	72人	72人

## ③ 認知症高齢者介護者の集いの開催

介護者同士の情報交換や、介護の苦勞・悩みを共有する場を提供し、介護負担を軽減できるよう支援します。また、集いに参加できない介護者にも会報を発行し、介護者の孤立を防止します。(取組見込みは75ページに記載)

## ④ 多職種連携セミナーの開催

在宅医療・介護連携推進事業において、多職種連携が進められています。多職種同士がお互いの顔を合わせて仕事内容を知ること、地域での連携を深めていきます。(詳細は111ページに記載)

## ⑤ 認知症ケアパスの発行

認知症ケアパス(横須賀にこっとパス)は、認知症の発症初期から後期まで認知症の人の状態に合わせて、医療や介護サービスの流れを示し、相談窓口や受けられるサービス等を分かりやすくまとめたものです。

市が認知症の人の生活に関わる情報を取りまとめて認知症ケアパスを発行し、認知症の人やその家族、地域の支援者、医療機関や相談窓口等へ広く配布することで、認知症の人がその人らしく安心して暮らしていけるよう支援していきます。

## 取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症ケアパスの発行	5,000部	5,000部	5,000部

## (3) 認知症地域支援体制の強化

## ① 認知症オレンジパートナーの養成

認知症オレンジパートナーは、認知症サポーター養成講座を受講したのち、さらに認知症に関する理解を深め、積極的かつ実践的な活動により認知症の人やその家族を支援するボランティアです。市では、平成29年度(2017年度)から認知症オレンジパートナーの養成を開始し、令和5年(2023年)3月31日までに265人が受講しました。認知症オレンジパートナーには、認知症の人やその家族への支援をはじめ、認知症カフェの運営や当事者活動への支援に携わることが期待されています。

## 取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症オレンジパートナー養成講座の開催	1回	1回	1回

## 取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症オレンジパートナー養成講座の受講者数(累計)	295人	325人	355人

## ② チームオレンジの構築

認知症と思われる初期の段階からの心理面や生活面の支援として、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症サポーターや認知症オレンジパートナーと認知症の人やその家族をつなぎ、チームオレンジを構築していきます。このチームでは、見守り、声かけ、話し相手、専門職へのつなぎ、認知症カフェへの参加などの具体的な活動により認知症の人やその家族が孤立しないよう取り組んでいます。

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
チームオレンジ活動団体数	3団体	4団体	5団体

③ 認知症カフェへの支援

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域住民、医療や福祉の専門職など誰もが気軽に集い同じ悩みを共有し相談しあえる場で、医療機関や社会福祉法人、福祉や介護の専門職、地域住民の有志などにより開催されています。その運営方法は主催者によって様々であり各地で特色のあるカフェが運営されています。

市の認知症地域支援推進員が、認知症カフェを定期的に訪問し情報収集を行い、よこすかオレンジ LINE(57ページ「よこすかオレンジ LINE を活用した地域づくり」に記載)や、生活に役立つ地域の情報(68ページ「地域資源情報の収集と周知」に記載)で活動内容を紹介していくことで、認知症カフェの広報活動を支援していきます。

また、認知症カフェの相互連携を図ることを目的として認知症カフェ連絡会を開催し、現状や運営課題についての意見交換を行っていきます。

取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症カフェ連絡会の開催	1回	1回	1回

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症カフェ活動数	20か所	25か所	30か所

(4) 若年性認知症の人への支援、社会参加支援

① 若年性認知症支援コーディネーターとの連携

神奈川県若年性認知症支援コーディネーター<sup>※</sup>と連携し、若年性認知症の人やその家族等の相談や支援を行っていきます。

なお、若年性認知症の人やその家族が抱える就労の悩みに対しては、ハローワーク、よこすか就労援助センター、よこすか障害者就業・生活支援センター等と連携しながら支援していきます。

※ 若年性認知症の人やその家族等からの若年性認知症に関する相談に対して解決に向けた支援を行います。また、行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等からの相談については、医療・福祉・就労等の専門機関と相互に連携し、必要な助言を行います。

② 若年性認知症のつどいの開催

若年性認知症当事者の会である「よこすか若年認知症の会タンポポ」、及び「(公社)認知症の人と家族の会神奈川県支部」との共催で若年性認知症のつどいを開催します。若年性認知症の人やその家族が気楽に参加し、日常生活の悩みや困りごとを話せるよう、

認知症オレンジパートナーや若年性認知症支援コーディネーター等の支援者との連携を図ります。

**取組見込み**

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
若年性認知症のつどいの開催	6回	6回	6回

**取組結果見込み**

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
若年性認知症のつどいの参加人数 (全体数(当事者・家族含む))	131人	180人	240人
若年性認知症のつどいの参加人数 (若年性認知症の当事者・家族)	46人	60人	80人